

(第2回)契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年12月5日																													
契約業者名	株式会社福岡建設																													
契約業者の住所	熊本県八代市大村町348番地																													
工事の名称	令和7年度八代港大築島土砂処分場土砂撤去工事（第2次）																													
工事場所	発注者指定の場所																													
工事種別	港湾等しゅんせつ工事																													
工事概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工種名称</th> <th>規格・形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土砂処分場</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>共通工 汚濁防止膜設置・管理 標識灯設置・管理</td> <td>H=2.0m</td> <td>m基</td> <td>260 5</td> <td>揚土箇所</td> </tr> <tr> <td>土砂撤去工 浚渫</td> <td>設計数量 -5.5m 法面勾配 1:5</td> <td>m2</td> <td>6,517</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土捨工 陸上受枠管理・撤去(1) 陸上受枠管理・撤去(2) 海上排砂管管理・撤去 陸上排砂管管理・撤去 処分場内排砂管管理・撤去 フロータ管管理・撤去 土運船運搬 揚土</td> <td>H=2m級 H=0m級</td> <td>式</td> <td>1 1 1 1 1 1 1 1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					工種名称	規格・形状寸法	単位	数量	摘要	土砂処分場					共通工 汚濁防止膜設置・管理 標識灯設置・管理	H=2.0m	m基	260 5	揚土箇所	土砂撤去工 浚渫	設計数量 -5.5m 法面勾配 1:5	m2	6,517		土捨工 陸上受枠管理・撤去(1) 陸上受枠管理・撤去(2) 海上排砂管管理・撤去 陸上排砂管管理・撤去 処分場内排砂管管理・撤去 フロータ管管理・撤去 土運船運搬 揚土	H=2m級 H=0m級	式	1 1 1 1 1 1 1 1	
工種名称	規格・形状寸法	単位	数量	摘要																										
土砂処分場																														
共通工 汚濁防止膜設置・管理 標識灯設置・管理	H=2.0m	m基	260 5	揚土箇所																										
土砂撤去工 浚渫	設計数量 -5.5m 法面勾配 1:5	m2	6,517																											
土捨工 陸上受枠管理・撤去(1) 陸上受枠管理・撤去(2) 海上排砂管管理・撤去 陸上排砂管管理・撤去 処分場内排砂管管理・撤去 フロータ管管理・撤去 土運船運搬 揚土	H=2m級 H=0m級	式	1 1 1 1 1 1 1 1																											
工期（自）	令和7年6月11日																													
工期（至）	令和7年12月12日																													
変更前の契約金額	111,100,000円（税込み）																													
変更金額	53,240,000円（税込み）																													
変更後の契約金額	164,340,000円（税込み）																													
変更理由	別紙理由書のとおり																													

別紙理由書

- ・別件工事での施工を滞りなく行うため、土砂撤去工について、計画水深の見直し及び施工範囲の変更を行いました。
- ・施工実態調査の対象工事に選定されましたので、調査費用を計上しました。
- ・受注者より、施工条件確認請求書の提出があり、確認した結果、土砂撤去工の数量に変更が生じました。
- ・別件工事にて施工した排砂管経路及び延長の変更に伴い、排砂管の撤去費用に変更が生じました。また、土砂処分場内の排砂管について、フローター管へ変更しました。
- ・本工事で使用するグラブ浚渫船及び土運船については、前工事から引き継いで使用しておりますが、施工完了後の船舶復路回航予定先について、施工条件確認請求書の提出があり、確認した結果、船舶復路回航予定先を変更しました。
- ・汚濁防止枠用膜の処分費について計上しました。
- ・遠隔臨場に要する費用について、確定しました。